

大阪市立桜宮高等学校生徒死亡事案への対応について（その2）

1 桜宮高校にかかる改革の方向性

（1）桜宮高校の事案に対する認識

- ・さる12月23日、大阪市立桜宮高等学校2年の男子生徒が自宅で自ら命を絶つという痛ましい事案が発生した。教育委員会としては、生徒のかけがえない命、取り戻すことのできない命を失うという事態に至った今回の事案を極めて厳しく受け止めている。
- ・当該生徒は男子バスケットボール部のキャプテンであり、遺書と亡くなる数日前にバスケット部の顧問教諭にあてて書いたが実際には手渡せていなかった手紙があった。その手紙には、顧問教諭による厳しい指導や暴力行為があったこと、キャプテンとしての責任に苦しんでいたこと等の記載があった。また、亡くなる前日の12月22日にも顧問教諭による当該生徒への暴力行為があったこと等が判明している。
- ・高等学校で早くから体育科が設置され、運動部にあっては、市民の熱い期待が寄せられ、一定の実績をあげ、全国大会への出場も度々あり、学校関係者・保護者・生徒の部活動への一層の期待が寄せられてきた。このこと自体は、誇るべき学校の伝統である反面、教職員による指導の過熱や暴力行為等への逸脱の可能性に備え、適切な措置を講ずる必要があった。
- ・顧問教諭がこのような指導を継続した背景には、様々な要因があるものと推察されるが、部活動の運営を日常的に点検し改善のための指導ができなかった学校の責任や、学校運営の在り方が適切であるかどうか点検・指導する立場にある教育委員会が、事案発生以前に学校の体質改善を指摘する声が寄せられながらも、結果として適切に対応しきれなかった責任がある。
- ・昭和55年に体育科が設置されて以来、運動部活動において実績を上げる中、教職員の意識において過度の厳しい指導を容認しながら、運動部の実績を競い合う体質が生まれていたのではないかと、また、管理職も当然ながら、教職員をはじめ、顧問教諭の指導を期待する人々の意識も、一定の厳しい指導を容認する体質の醸成に繋がり、それが暴力行為等を生む背景となったのではないかと、今後明らかにしていきたい。
- ・本事案については、顧問教諭はもとより、その指導を点検し改善できなかった学校・教育委員会の問題点を今後検証し、責任を明らかにしていく。

- ・桜宮高校の卒業生の中には、スポーツの世界において活躍し、国民に様々な明るいメッセージを送ってきた方々も少なくない。卒業生や在校生の保護者、生徒においても、桜宮高校に憧れ期待して入学し、現在も希望と誇りを持って活動している生徒は多い。
- ・今回の事案に対し、これまで師と仰いで指導に従い取り組んできた生徒・保護者の中には、にわかに顧問教諭の指導を否定できない方々もいらっしゃるの事実である。また、この事案に直面して、桜宮高校の全校生徒の中には、自分たちがこれまで取り組んできた活動全体を、世間から否定されているように受け止め、傷付いている者も少なくない。
- ・3年生は卒業式を目前に控え、これまで学んだことをもとに、これから社会で活躍したり、進学してさらにこれまでの自らの歩みを確かなものにしようとしている。1年生、2年生においては、残り1年・2年の学校生活に大きな期待を持っているところである。在校生への温かい配慮と支援が極めて重要である。
- ・二度とこのような事案が起きないように、部活動をはじめ全ての教育活動において一切の体罰・暴力行為等を排した新しい教育方針のもとに、健全な学校運営を実現できるマネジメントを確立すべく、教育委員会が積極的に支援を行い、在校生や保護者、学校関係者の協力を得て、桜宮高校の新しい伝統を築くための抜本的改革を行う。

(2) 改革の柱

- ・学校体制の抜本的刷新を行い、体罰・暴力行為等を一扫し、学校の体質改善をすすめる
- ・信頼と誇りを取り戻し、生徒・保護者・市民とともに先進的な学校づくりをすすめる
- ・豊かな教養と幅広い人間性（他者を慈しむ心）を最重視し、その基盤の上にスポーツマインドを持った人材を育成する

(3) 桜宮高校 改革プラン（案）

①部活動改革

部活動から、体罰・暴力行為等を伴う指導や、勝利至上主義に基づく指導を排除し、豊かな人間性を育む教育活動の場とする。

②カリキュラム改革

すべての授業・部活動の年間計画や実施状況を公開し、管理職が日常的に視察・点検するとともに、人間性を重視した新しい指導のあり方を追及する

スポーツモデル校をめざす

- 他者を慈しむ人間性重視の教育
- 勝敗や技能よりも人格形成を目指すスポーツを通じた徳育の推進
- 保護者・生徒・教職員によるスポーツ理論研修会の定例実施
- 生徒による市内小中学校へのボランティア活動等の社会貢献を実施

③マネジメント改革

- 管理職を校長、副校長、教頭 2 名の体制とし、外部人材を積極的に登用する
- スポーツ・マネージャーの配置
 - ・民間出身のアスリートや学識経験者等により、運動部全体の点検・アドバイスをを行う
- 生徒・保護者、教職員の相談窓口の設置
 - ・校内の安全確保と生徒・保護者や教職員の相談窓口の設置
 - ・生徒・教職員に日常的に働きかける相談員を配置
 - ・インターネット等を活用し、電子メールによる悩み・苦情等の相談体制を確立

④ガバナンス改革

管理職・体育科教員の刷新を早急を実施。外部人材の積極的登用を図り、風通しのよい 市民に開かれた人事の実施。

- コミュニティースクールをめざす
- 市民（区民）に開かれた学校づくり
 - ・インターネット等を活用し、学校情報を積極的に発信するとともに、市民・区民交流を定期的で開催する
 - ・桜宮高校を会場とする市民イベントを定期開催し、市民が気軽に集まる学校づくりをすすめる
 - ・ICT等を活用し、自己の健康管理の徹底と生徒の情報発信をすすめる

2 市立桜宮高等学校の体育科及びスポーツ健康科学科における平成 25 年度入学者選抜の実施について

市立桜宮高等学校の体育科及びスポーツ健康科学科における平成 25 年度入学者選抜について、入学者選抜を実施するか、もしくは、入学者選抜を停止するかどうかについて判断する。

(案 1)

入学者選抜を停止し、体育科・スポーツ健康科学科の募集人員 120 人 3 学級分について、前期選抜の募集学科を普通科に変更し、府内全域から募集することとする。

検査教科、実技検査及び配点は、国語(50点)、数学(50点)、英語(50点)、運動能力(30点)、運動技能(120点)とする。

前期選抜の普通科は、スポーツに特色のあるカリキュラムを策定する。そのスポーツ指導のあり方及びカリキュラム全体は、上記 1 で述べた改革の方向性に基づくものとする。

平成 26 年度の学科のあり方については、改革プランの進捗状況に応じて、あらためて検討する。

なお、この場合、①平成 25 年度大阪市立高等学校入学者選抜方針の変更及び募集学科の変更、②大阪市立高等学校通学区域に関する規則の改正及び大阪市立桜宮高等学校の通学区域に関する規則の制定、③平成 25 年度大阪市立高等学校入学者選抜要項の変更を行うこととなる。

(案 2)

平成 25 年度大阪市立高等学校入学者選抜方針及び要項に基づき、入学者選抜を実施する。長期目標を設定し改革プラン案を実施する(教育振興基本計画に基づいた改革のモデル校にする)